

「校長・教頭より教壇に」

降任制度を検討

県教委

県教委は三日、県立・公立学校の校長と教頭を、本人の希望で一般教員に降任させる人事制度を検討していることを明らかにした。「管理職よりも児童・生徒を直接指導したい」との願いをかなえ、学校の活性化につながるのが狙い。早ければ二〇〇四年度の人事異動からの実施を目指している。県議会一般質問で、藤本正人氏（自民）の質問に、稲葉喜徳教育長が答えた。

〇三年度から検討を始めた。検討中の案では、対象となるのは県教委に任命権がある公立小中学校と県立学校の校長と教頭。

本人からの希望が前提となる。校長と教頭には管理職手当が給与に含まれるが、降任された場合は手当はなくなる。

〇三年度から検討を始めた。本人からの希望が前提となる。校長と教頭には管理職手当が給与に含まれるが、降任された場合は手当はなくなる。委員会の採用している。昨年九月の文部科学省

(井上 洋一)

県教委によると、小学校の教頭などから「管理職よりも一般教員として子どもの指導に当たりたい」という申し出が、〇二年度など過去に四件あった。県教委は「柔軟な人事管理は本人の意欲向上につながり、児童生徒のためになる」として



戸田市、熊谷市で国の特別支援教育体制モデル事業を行っている。臨床心理士による巡回、専門家による診断などの体制の確立を図っている。

一 移転する都立清瀬小

清瀬小児病院移転対策は

児病院の代替施設を伊能健康福祉部長 二〇〇七年度の病院の再編移転は深刻な問題。小児科の病床を持つ病院が、交代で休日、夜間の救急患者の診断を行う態勢を充実させる。

埼玉新聞 15. 7. -4

東京新聞

15. 7. -4

県教育局

校長・教頭に降格制度

04年度の人事異動から導入 希望者対象に

いまの仕事に重荷と感じる校長、教頭のために、県教委は二〇〇四年度の人事異動から、本人が希望すれば降格できる制度を導入する方針を固めた。県教委で降格希望を制度化するのは初めて。全国で同制度を実施しているのは東京都など六教育委員会(〇二年九月)。

責任が重い「介護の問題があり、仕事に専念できない」などの場合、本人の希望を尊重し、降格させる制度。制度の対象は、政令市のさいたま市を除く県内公立小、中、高校、盲・ろう・養護学校の管理職。対象人数は校長千三百十人、教頭千四百十八人。

問題ある職員を処罰するのではなく、本人が望む「前向きな降任」で柔軟な人事異動を目指す。校長になったが、「子どもに授業を教える方が合っている」「自分には一緒に進む。校長、教頭

は「降任願」を各市町村教委に提出。理由を確認した上で、最終的に教育長が判断する。市町村教育課は「本人が不適応と思っっているのに続けるのは学校のためにならない。制度ができれば手を挙げやすくなるのでは」と話している。

埼玉新聞

15. 7. -4

1人は2年越し

県内の公立小学校4校と高校1校の教諭計5人が「指導力不足教員」と認定され、昨年1年間、県教委による研修を受けていたことが3日、県議会一般質問に対する稲葉喜徳教育長の答弁で分かった。5人のうち4人は4月に元の所属校などに復帰したが、小学教諭1人は引き続き研修を受けているという。稲葉教育長は「指導力不足教員の存在は、保護者、県民の学校への信頼を大きく損なうので、今後とも厳正に研修制度を運用したい」と答弁した。

【堀文彦】

藤本正人氏(自民)が質問した。県教委市町村教育課の説明では、5教諭には▽児童・生徒の発達段階や理解度を考慮せず

県教育長

が不十分」とされ、今年度もさらに1年の研修を受けている。今年度は新たに中学教諭2人が研修対象とされ、計3人が指

「指導力不足教員」

授業を進める▽口頭での説明が多く、板書が少ない▽児童・生徒との信頼関係が築けず、学級をまとめることができない▽学校長らが指導しても改善が見られない――などの問題点が見られた。

研修は昨年4月から1年間、さいたま市緑区の「県立総合教育センター」で行われ、授業の進め方、生徒の指導法、クラス運営などが指導される。昨年度の5人のうち4人は職場復帰したが、残り1人は「指導力改善の向上

導を受けている。

指導力不足教員は、各所属校の校長や市町村教委が認定を申請する。申請は、県職員や校長OBらで構成する判定委員会に諮り、指導力不足教員かどうかを判定する。県教委は判定をもとに、各校の校長や教諭本人に面接し、認定している。

この制度は、学識経験者らによる「新しい教員人事管理の在り方に関する懇話会」が提言、県教委は01年7月に要綱を定め、昨年度から実施した。

昨年は5人

指導力不足教員が5人

県議会で
教育長答弁

統一テストは否定的

稲葉喜徳教育長は4日、県議会の一般質問に

答え、児童や生徒を適切に指導できず研修を必要とする「指導力不足教員」が昨年度、小学校教諭で4人、高校教諭で1

人いたと報告した。指導力不足とされた5

人の教諭はいずれも40代後半。5人はこの1年間、さいたま市の総合教育センターで、模擬授業やカウンセリングなどの研修を受けた。うち4人は4月から学校に復帰し、1人は引き続き研修中だという。

中学校の進路指導に関して「県規模の統一テストが必要では」との質問には、「広範囲の生徒のデータが1カ所に集約されることで、数字による生徒、高校の序列化を生み、いわゆる輪切りの進路指導になることが懸念

生徒らの理解度考えず、信頼関係築けない

される。県規模の統一テストの実施は望ましくないと答えた。県教委によると、埼玉県では94年以降、業者テストを実施していない。そのため、中学生が進路を決める際は、各中学校が持っているデータや定期試験の結果を参考にしているが、実際は学習塾のテストに頼ることが多いという。質問者はいずれも藤本正人氏(自民)。